

日本経済新聞社主催シンポジウム 『グローバル時代の企業価値リポーティング 「IFRS～高まる国際基準適用の必要性」』報告

公認会計士 田中 大^{たなか だい}



我が国では、IFRSを任意適用する企業が徐々にそして着実に増えており、IFRS適用予定を含め、その勢いは50社目前となっている。これは、2013年6月に自由民主党 企業会計に関する小委員会が「2016年末までに300社適用を目指して環境整備するべき」と提言したこと、さらに2014年6月に公表された、安倍政権の「日本再興戦略」における「任意適用企業の拡大・促進」の表明などによると考えられている。我が国の企業や資本市場を世界に開かれたものにするためにも、IFRSの任意適用企業を積み上げようという流れは加速している。

そのような中、2014年7月17日に日本経済新聞社主催（特別協賛：日本公認会計士協会）で、『グローバル時代の企業価値リポーティング「IFRS～高まる国際基準適用の必要性」』と題したシンポジウムが開催された。シンポジウムでは、IFRS適用の必要性等について、関係者それぞれのお立場から積極的な討議がなされた。本稿では、本シンポジウムの模様を報告する。

なお、本報告は、執筆者がシンポジウムにおける講演者・パネリストの発言をそのまま要約したものであり、講演者等の公式な見解として各氏にご了解いただいたものではないことにご留意いただきたい。

I 基調講演

池田唯一金融庁総務企画局長より、2013年6月に企業会計審議会からIFRSへの対応のあり方に関する「当面の方針」が公表されたことを受け、IFRSの任意適用要件緩和、単体開示の簡素化、IFRSの一部を修正した新たな基準（以下「修正国際基準」という。）の策定といった任意適用の積み上げを促進する方策及び現在、任意適用（予定を含む）の企業数が44社となり、時価総額で約61兆円、

全上場企業の時価総額の約13%となった旨が説明された。また、2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂（以下「再興戦略」という。）には、IFRS適用企業の拡大・促進という文言が織り込まれており、金融庁としてもさらなる対応を進める旨が述べられた。

続いて、国際会計基準審議会（IASB）、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）等への我が国からの意見発信を強化するとともに、修正国際基準の策定を通して我が国の考え方を提示し、ポジションを明

確にする意義、重要性が述べられた。さらに、意見発信の有効性の点で、できる限り統一的な見解を示すことが重要であると考えている旨が示された。

II パネルディスカッション

続いて、衆議院議員 自由民主党 金融調査会 企業会計小委員長の吉野正芳氏、日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEOの斉藤 惇氏、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザー／元住

友商事副社長の島崎憲明氏、中央大学ビジネススクール教授の藤沼亜起氏、日本公認会計士協会会長の森公高氏の5名をパネリストとして迎え、IFRSへの取組みの紹介、IFRS適用のメリット・デメリット、今後の方向性という3つのポイントでパネルディスカッションが行われた。

1 IFRSへの取組みの紹介

はじめに、IFRSの概要や全体像の俯瞰を目的に、それぞれのお立場でIFRSにどう取り組んできたか、また、IFRSに関する所感をご紹介いただいた。パネリスト別に発言を要約すると以下のとおりである。

(1) 島崎氏－企業の立場からのIFRS適用の経緯

住友商事は日本基準、米国基準、IFRSによる財務諸表を作成してきた。基準変更の理由は、国際的に認知された質の高い基準適用による財務諸表をステークホルダーに開示する点及びその情報を経営に活用する点であった。

2008年10月に日本経済団体連合会が公表した提言では、IFRS導入の意義として、日本の金融・資本市場の国際競争力の強化、企業のグローバル展開の基盤整備という2点を挙げており、その提言とも合致している。IFRS導入の方向性は、2011年6月の金融担当大臣の発言等による紆余曲折はあったものの、先に述べた導入の意義は変わらず、むしろ、必要性はさらに高まっていると考えている。

(2) 齊藤氏－証券市場運営者の立場からのIFRSへの見解

1989年、世界の証券市場の時価総額が約10兆ドルであったのに対し、日本市場は約4兆ドルを占めていた。現在、世界全体で約70兆ドルに対し、

日本は約4兆ドルのままである。日本は先進国の中で、唯一、成長しなかった市場であり、市場シェアも約6%に低下している。

このような状況下における会計基準について、証券市場運営者としては世界の企業と比較でき、外国人投資家にも評価されるIFRSの適用及び基準への意見発信の重要性を主張してきた。

(3) 吉野氏－IFRSへの所感

会計とはモノサシである。1つのモノサシで測り、比較することが大事であろう。モノサシが異なると比較もできない。IFRSは現在、100か国以上で適用されている。多くの人々が使用しているという観点から、自由民主党としては、IFRSを使っていくべきと提言している。

(4) 藤沼氏－日本のIFRS策定への関与

現在、私を含む多くの日本人がIFRS財団評議員会、IASB等の機関にアクティブな姿勢で参画している。また、日本はASAFメンバーであり、さらに、2012年10月、東京にアジア・オセアニアオフィスが設置される等、日本からの関与体制は良くなっていると感じている。

IFRSは海外から押し付けられている基準ではなく、国際基準を一緒に策定しているという認識及び行動が大切ではないだろうか。

(5) 森氏－内容面からのIFRSへの見解

まず、IFRSは米国基準のような外国の基準ではないという点を申し上げたい。日本は従来からIFRSの策定にも参画している。

過去にはIFRSは時価会計である等の誤った認識も見受けられたが、次第に正しい理解が広まっていると

感じている。一方、のれんの償却等、見解の相違があることも認識している。

大切なのは、グローバル市場での比較可能性を重視する点ではないだろうか。さらに、ASAFにおいて純利益とその他の包括利益(OCI)及びリサイクリングの関係を提言したように、我が国の見解を発信することが重要であろう。

2 IFRS適用のメリット・デメリット

次に、IFRS適用の理由や課題を明確にすることで、IFRS適用の拡大につながるという観点から、IFRS適用のメリット・デメリットを討議した。パネリスト別に発言を要約すると以下のとおりである。

(1) 齊藤氏－証券市場からのIFRS適用のメリット及びJPX日経インデックス400との関係

証券市場の立場からのIFRS適用のメリットは、財務諸表の国際的な比較可能性の確保である。金融センターのポジション取りという競争において、比較可能性がない財務諸表を開示している日本市場が抜け出すのはなかなか難しい。そういう意味でも、IFRS適用を進めたいと考えてきた。

日本の時価総額全体では成長していないが、銘柄単位では7、8倍に伸びたものもある。このような銘柄の特徴、例えば、ROEや営業利益率の高さと株価の上昇傾向等を分析した。その結果からROE等の定量的な指標及びIFRSの適用状況等の定性的な指標を設定し、企業評価したのがJPX日経インデックス400である。

指標対象の400社を目標とすることで企業経営のモデルが変わり、証券市場、日本経済の上昇にもつながる可能性から、海外もこの指標に興

味を示している。会計基準に準拠した利益等、利用しやすい数値を使用し、このような指標を算定していきたい。

(2) 吉野氏－2013年及び2014年の提言におけるIFRSの位置付け

2013年6月、自由民主党の企業会計に関する小委員会は、2016年までにIFRSの任意適用企業数を300社まで増やしたいと提言した。これは、日本がIFRSのルール作りに引き続き参画するには、IFRSの顕著な適用というIFRS財団が示す要件を満たす必要があり、2016年がその判断のタイミングゆえである。企業数を増やすため、我々は任意適用の要件緩和を提言し、既に実現した。また、3年の間に強制適用の要否判断を含め、ロードマップを策定する方針を示した。

2014年の「再興戦略」では、IFRS適用の拡大・促進を明示するとともに、任意適用企業に対して移行の課題及びメリット等の実態調査を行い、その結果をレポートにて公表し、今後の参考とする方策を提言している。

(3) 島崎氏－IFRS適用による企業のメリット

IFRS適用による企業のメリットとして、①連結ベースでの財務報告体制の整備、②グローバルな連結経営の深化、③競合他社との比較可能性の向上の3点が考えられる。その他、資本提携、業務提携、M&Aといった選択の幅も広がるであろう。

IFRS適用に係るコストは導入時の一時的なもので、会社規模に比べて膨大なものではないと思われる。商社数社のIFRS導入コストは、J-SOXのそれより低かった。

欧州、アジア諸国からは、製造業だからIFRSの使い勝手が悪いといっ

た意見は聞かれない。IFRSを運用し、合わない箇所については意見発信し、見直しの検討を働きかけることが大切ではないだろうか。

グローバルな成長戦略の観点から、CEO、CFOがIFRS適用を決断していただければと思う。

(4) 藤沼氏－世界におけるIFRS適用の状況

3つの視点からIFRS適用によるメリットを述べたい。利用者の視点では、比較可能性のある高品質な財務情報の獲得。作成者の視点では、単一の基準適用による経営管理方法の合理化、財務情報の作成コストの削減やコンプライアンスのしやすさ。人材教育の視点では、単一の基準による世界各地での教育の行いやすさが挙げられよう。

IFRS財団が2014年4月に公表したIFRSの適用状況報告によれば、調査対象130の国、地域に対し、105の国、地域がIFRSを全てないし概ね全ての上場企業に強制適用している。また、日本を含め14か国が任意適用である。G20では、3分の2の国がIFRSを強制適用している。

欧州では、修正されたIFRSを適用しているとの指摘がある。調査の結果、上場企業約8,000社のうち、該当企業は20社程度にすぎず、修正内容も金融商品会計の中の細かな部分であった。

米国の姿勢は、慎重に判断中であると認識している。とはいえ、米国でも外国企業にはIFRSの適用を認めており、約500社が採用している。IFRS財団としても、米国のIFRS適用を促す方策を考えている。

(5) 森氏－監査法人の体制

IFRSの対応については、実務の積み重ねが必要と考えている。海外

の会計事務所と提携している監査法人は、グローバルな体制を活用し、海外の本部等との情報交換、人材派遣等による対応を行っているとしている。また、日本企業のIFRS適用により、さらに実務も積み上がったいくであろう。

監査法人ごとに見解の相違があるとの声があるが、企業ごとに状況は異なるものであり、実態に即して判断した結果ではないかと考えている。経済活動の実態をしっかりと把握する必要性、及びIFRSは原則主義であることを考えると、企業と監査人とのコミュニケーションを深めることが大切であろう。

任意適用企業の調査レポートの公表は、作成者のみならず、監査人にとっても有益であると考えている。

3 今後の方向性

最後に、IFRS普及に向けた今後の方向性について討議した。パネリスト別に発言を要約すると以下のとおりである。

(1) 齊藤氏－4つの会計基準の存在に対する証券市場運営者からの見解

IFRSの任意適用企業の積み上げのため、過渡的に修正国際基準を使用する点は合意されているが、当該基準の使用は日本企業のみで、外国企業は採用しない。コスト及び時間をかけて策定された修正国際基準だが、結果的に日本企業だけが適用するとなれば、多くの国で使っているものでないため、本当のバリュー比較ができず、当該基準を適用する企業の現場も少々虚しいのではなかろうか。

最終的な基準としては、日本の意見も反映されたIFRSであろうと考えている。

(2) 吉野氏—修正国際基準及び強制適用の議論

2013年6月に自由民主党が公表した提言書の中で、我が国の発言権の確保というテーマの中に、国際ルール策定への参画を意図し、修正国際基準を検討する旨を記述している。しかし、これは修正国際基準を適用しなさいという意図ではない。この点は認識いただきたい。

強制適用の検討については、任意適用企業を増やした上で、その議論につなげていきたいと考えている。

(3) 島崎氏—日本が発言権を確保する方法

「IFRSはYes、但しBut」。これは、IFRSの適用はYesだが、しかしながら、考え方や実務的な見直しの要請は必要という意味である。実務家が意見発信することに意見の説得力、強さがあると感じている。そのためにIFRS適用企業を増やす必要がある。

また、アジア・オセアニアオフィスからは、当該地域の声を世界に反映させるとともに、日本の存在感を示したいと考えている。

(4) 藤沼氏—300社の目標と日本に対する世界の見方

日本に対するIFRS財団の見方は、適用企業は少ないが、増加の可能性への期待というものだ。一方、IFRS財団評議員会に複数の日本人が選ばれていることやアジア・オセアニアオフィスの日本設置等に対しては、不満の声もある。

2015年、IFRS財団は定款の見直しを予定している。懸念は、日本人が関与できるポジション数への影響である。効果的・決定的な対策は難しいが、個別具体的に対策を行うことで任意適用企業を積み上げ、2016

年までに日本でのIFRS適用の顕著さを示すことが必要と考えている。適用の顕著さとは、IFRS適用企業の300社到達ないし適用企業の時価総額に占める割合の高さと考えている。

(5) 森氏—日本公認会計士協会としてできること

まずは、IFRSに対応した監査をしっかりとできなければならないと考えている。日本公認会計士協会としても、会員への研修や実務補修所でのカリキュラムを増やしている。また、国際会計人材の育成にも力を入れて対応していきたい。

おわりに

本シンポジウムの討議の詳細は、日本経済新聞に採録されるとともに、ウェブサイトにも掲載された (<http://ps.nikkei.co.jp/ifrs2014/ifrs/index.html>)。また、次回は「統合報告」を予定し、さらに第3回は、再度、IFRSに関してシンポジウムを開催予定とのことである。

今後も、IFRSの普及や理解の促進につながるIFRSに関するシンポジウムが企画、実施されることを期待したい。